

保土ヶ谷区西谷地区住居表示第1回住居表示検討委員会

日時：平成30年6月14日（木）

午後3時30分～

会場：西谷地区センター

次 第

1 開会

2 議事

(1) 会長・副会長の選出

(2) 住居表示検討委員会での検討・確認事項について

資料1

(3) 今後の住居表示検討スケジュール案について

資料2

・検討の流れ（大まかな全体スケジュール）

(4) 地域の皆様への住居表示に係る周知について

資料3-1、資料3-2

・検討開始について周知するチラシ案の検討

(5) 次回以降の開催日時等について

3 閉会

住居表示検討委員会での検討・確認事項について

1 今後の検討事項

(1) 新たな町区域

住居表示を実施する際、横浜市住居表示整備要綱に規定されている基準面積に基づき、西谷町を複数の町に再編成する必要があります。道路や河川、地形の状況等を踏まえ、分かりやすい町区域になるよう、町境を検討します。

※学区や自治会のエリアとは必ずしも一致しません

(資料集6～7ページ「横浜市住居表示整備要綱」 第2 整備の範囲及び方針
2 方針、第3 住居表示整備実施基準 参照)

<検討の主なポイント>

- ・新たに設定する町の境界をどのようにするか
- ・「丁目」の数はどのくらいにするのか
- ・「丁目」の流れはどのようにするか

(2) 新たな町名

「住居表示に関する法律」に基づき、できるだけ従来の名称に準拠した町名を検討します。

(資料集7ページ「横浜市住居表示整備要綱」 第3 住居表示整備基準 1 町名の定め方 参照)

<検討の主なポイント>

- ・町名案(例：〇〇一丁目、〇〇東)
- ・地域住民へのアンケート内容
(地域にお住まいの方の意見を広くお聞きするため、全世帯を対象にアンケートを実施したいと考えています)

2 検討期間(平成32年秋の実施を目指す場合)

住居表示検討委員会としての新町区域・新町名案を平成31年9月頃までに決定する必要があります。

3 町区域を決めるうえでの確認事項

(1) 今後の確認事項

住居表示を実施するに当たり、西谷町との町境について隣接する地域等の御意見をお伺いしたいと考えています(保土ヶ谷区西谷町①、旭区西川島町②、保土ヶ谷区川島町③、保土ヶ谷区東川島町④の部分)。

①、②は、帷子川を越えて町が構成されていますが、区境であり、変更してしま

うと住んでいる方への影響が大きいいため、変更を行わないことについて、御意見をお伺いします

③、④は外観から判別しづらい町境があるため、御意見をお伺いします。

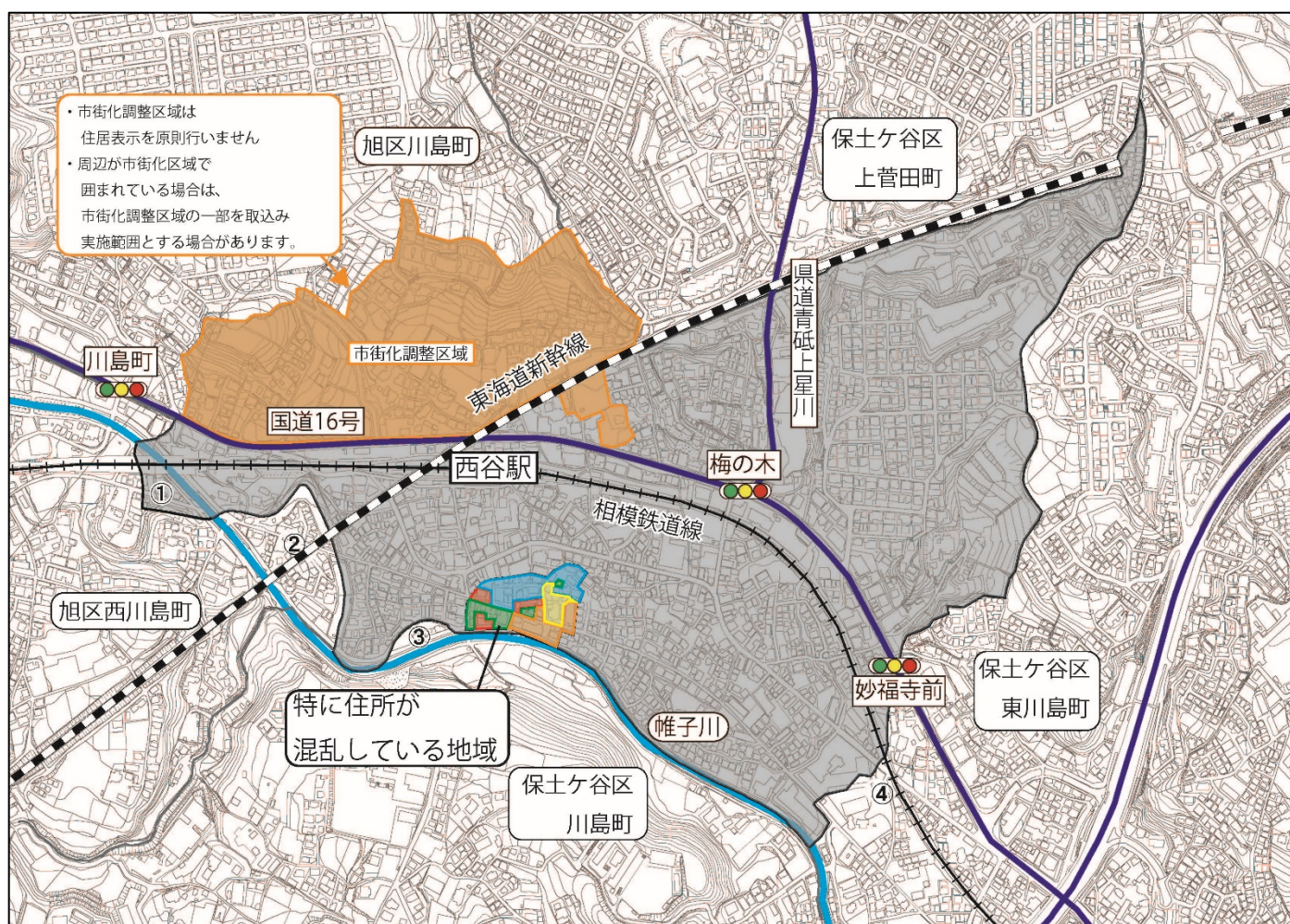
※旭区川島町については、西谷町の市街化調整区域と接しています。市街化調整区域は住居表示を原則行わないため、旭区川島町に御意見をお伺いする予定はありません。

また、保土ケ谷区上菅田町についても、JR 東海道新幹線で町境が分かれているため、御意見をお伺いする予定はありません。

(2) 確認方法

御意見を確認する方法は、地域での説明会等が考えられますが、当該地域の代表の方と調整しながら、確認を進めます。

※なお、旭区西川島町にお住いの方については、6月16日(土)に西川島町西部町内会館で意見交換会を行います。



今後の住居表示検討スケジュール案について

以下のスケジュールは、平成32年度に西谷町において住居表示実施する想定でのスケジュールであり、町境に関する意見聴取及び検討のスケジュールは含まれていません。

時期	項目	概要
裏面参照	住民への周知	住居表示の実施を検討していることについて、地域の皆様に周知します
	町境界の検討	原則として、道路や線路等、恒久的な施設をもって町界を定めます。 検討委員会で現地調査を行うことも検討します
	町名の検討	なるべく従来の名称に準拠した簡明なものを新しい町名とします。 住民へのアンケートの実施を検討します。

平成31年9月

検討委員会で検討する内容 ↑

横浜市で行う事務 ↓

平成31年11月	住居表示実施案地元説明会	住居表示実施案について、説明を行います。
平成32年1月	横浜市住居表示審議会	住居表示実施案について了承を得ます。 ※臨時委員として、住居表示検討委員から、1名出席していただきます
平成32年1月	住居表示基礎調査開始	住居表示実施の準備のため、調査員が現地で家屋形状等を調査します。
平成32年2月 ～秋頃	住居表示実施案の公示	審議会です承を得た住居表示実施案について、横浜市報に登載し、告示します。 ※公示から30日間、実施対象地域の住民は、50人以上の連署をもって案の変更請求が可能です。
	住居表示居住調査開始	住居表示実施の準備のため、調査員が全ての世帯を訪問調査します。
	横浜市会提出・議決	住居表示の実施について、横浜市会に諮ります。
	住居表示実施の告示	住居表示実施について、横浜市報に登載し、告示します。
	住居表示実施に伴う手続の地元説明会	住所変更に伴う手続について、説明会を実施します。
	住居表示実施	

西谷町における住居表示検討スケジュール

平成 30 年 6 月



第 1 回検討委員会

- ・住居表示実施に関する地域への周知チラシについて
内容と配付範囲の検討



第 2 回検討委員会

- ・住居表示実施に関する地域への周知チラシについて
内容と配付範囲の決定
- ・新町界・新町名案について①
案を複数提示



地域への周知チラシ 全戸配付

※印刷及び配付委託契約の都合上、内容決定から配付まで約 2 か月必要



現地調査

- ・新町界案について
新町界案に関する議論を深めるため、検討委員会で現地調査を実施



第 3 回検討委員会

- ・新町名・新町界案について②
現地調査を踏まえ、新町名・新町界案の絞り込み



第 4 回検討委員会

- ・町名アンケートについて①
内容と配付範囲の検討

第 5 回検討委員会

- ・町名アンケートについて②
内容と配付範囲の決定
- ・町名アンケートの集計方法について



町名アンケート配付・集計 (回答期間：2 週間程度)

※印刷及び配付委託契約の都合上、内容決定から配付まで約 3 か月必要



第 6 回検討委員会

- ・新町界・新町名案について③
アンケート結果を踏まえ、新町名・新町界案の絞り込み

～平成 31 年 9 月



第 7 回検討委員会

- ・新町界・新町名案について④
検討委員会としての実施案を決定
- ・案の地元説明会について
- ・基礎調査について
- ・臨時委員の決定 (住居表示審議会関係)



※状況により、検討委員会の開催回数を増やすことや、住居表示実施時期の分散も検討します。

地域の皆様への住居表示に係る周知について

1 周知方法について

チラシの配付等により、地域の皆様へ住居表示の検討を開始したことを周知します。

(1) チラシの配付範囲について

- ・案1 西谷町全域のみ
- ・案2 西谷町全域及び周辺の町
- ・案3 その他

(2) チラシの配付方法

- ・案1 全戸にポスティングのみ
- ・案2 全戸にポスティング及び自治会の掲示板
- ・案3 その他

※全戸へのポスティングは、横浜市が委託した業者が行います。

2 チラシの内容について

- ・事務局案(資料3-2参照)

西谷町エリアで 住所変更の検討を開始しました

保土ヶ谷区西谷町には「同地番の住所が多い」「隣近所で住所が大きく違う」など、住所の連続性がない地域があります。そこで、新しい町名・住所に変更し、住所を分かりやすくする「住居表示」の実施に向けた検討を開始しました。

●「住居表示」とは？

住所の分かりにくさを解消するため、「地番を使った住所の表示」を改め、「建物1軒1軒に番号を付け、住所として表示する」という、市街地で行っている事業です。また、住居表示の実施に合わせ、町名も新しくなります。

●いつ住所が変わるの？

最短で平成32年秋頃の見込みです。ただし、検討状況により、遅くなる場合や、住居表示を実施しない場合もあります。

●どこが住所が変わるの？

原則として、市街化調整区域以外の西谷町全域で住居表示を検討しています。

●住居表示のメリットは？

住所の特定が容易になり、緊急車両や配達物が速やかに到着することが期待できます。

建物に住所を付ける制度ですので、相続や売買に伴う分合筆によって土地の番号が変わっても、住所が変わることはありません。

●どのように住所が変わるの？

〈現在の住所（地番を使用）〉

保土ヶ谷区西谷町●●●番地●●

〈住居表示を実施した場合の住所〉

保土ヶ谷区●●（●丁目）●●番●号

●住所変更手続は必要になるの？

住民票等の区役所が所管している公簿類や東京電力や東京ガス等の公共サービスについては、自動的に書き換わります。郵便も1年間は旧住所でも届きます。

ただし、不動産・法人登記や運転免許証、銀行等、ご自身で住所変更をしていただく必要がある手続きがあります。

●誰が検討しているのか？

新しい町の町境や町名等を検討するため、地域の代表者等で構成される「西谷地区住居表示検討委員会」が平成30年6月に設置されました。

検討内容は、横浜市ウェブサイトに掲載するほか町内会の回覧やチラシの配布等により、お知らせしていきます。

●問合せ

横浜市市民局窓口サービス課 住居表示担当（西谷地区住居表示検討委員会事務局）

T E L : 045-671-2320 F A X : 045-664-5295

Eメール : sh-juukyo@city.yokohama.jp

横浜市 住居表示

検索

※このチラシは西谷町全域に配付しています。